

広報吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

7

2007 JULY
No.017



【特集】4-5

韓国お茶の発祥地を訪ねて～日韓交流親善派遣事業～

- 第21回参議院議員通常選挙● 2-3
- 町縦断歩こう会● 6-7
- 行政トピックス● 8-10
- 訪韓少年の翼● 11
- TOPICS・まちのわだい● 12-13
- 生活料理コンテスト・地区対抗ソフトボールほか
- INFORMATION・お知らせ● 14-16
- 吉野ヶ里文芸● 17
- 保健・健康・カレンダー● 18-19
- 旬のあれこれ～大空の散歩を楽しむほか● 20

町縦断歩こう会

南北に長い吉野ヶ里町は、北部の山間部と南部の平野部では気候なども異なる。小川内地区から田中地区までを歩く「町縦断歩こう会」が行われた5月27日、出発地となった小川内地区では一部に残った田んぼで既に田植えが終了。田んぼに張られた水が鏡となって参加者の姿を映していた。

一方、県道佐賀川久保鳥栖線から南部の平野部では、収穫期を迎えた麦畑が黄金色に色づき、これから農家にとっては最も忙しい時期を迎えようとしていた。同じ町でも違う光景を楽しみながら参加者はゴールを目指した。(小川内地区(左)と乙ノ馬手地区で)

7月29日は投票へ行こう！

【吉野ヶ里町で投票できる人】

●昭和62年7月30日までに生まれた人

●平成19年4月11日までに吉野ヶ里町に転入届をして、引き続き3か月以上吉野ヶ里町に住所がある人

※平成19年4月12日以降、他市町村から吉野ヶ里町に転入した人は、転入前の市町村の選挙管理委員会にお尋ねください。

【投票日】 7月29日(日)

【投票時間】 7時～20時

【投票所入場券】 はがきで個人あてに郵送します。届いたら、住所氏名投票所を確認し、投票当日忘れずに持参してください。入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求めることがあります。ご了承ください。

【選挙当日の投票所】

投票所と対象地区は別表のとおりです。入場券に記載していますので、確認のうえお越しください。指定された投票所以

外では投票できませんので注意してください。

※平成19年6月30日以降、町内の他の区域に「転居」した人は、転居前の区域の投票所(投票所入場券に記載)で投票してください。

【投票のしかた】

投票は佐賀県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙の順で行います。

①投票所の受付係に入場券を渡してください。なお、代理投票を希望する人は、この時にお申出ください。(入場券は選挙人名簿と対照後、一度お返ししますので、そのまま持ちください)

②投票用紙交付係に入場券を提示して、佐賀県選出議員選挙の投票用紙(薄い黄色)を受け取ってください。

③投票用紙に、佐賀県選出議員選挙の候補者人の氏名を記入します。

④佐賀県選出議員選挙の投票箱に投函します。この時、入場券を投函しないよう注意してください。

⑤投票用紙交付係に入場券を渡して、比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)を受け取ってください。(入場券は、

ここで回収します)

⑥投票用紙に「候補者の氏名」または「政党等の名称や略称」を記入します。

⑦比例代表選出議員選挙の投票箱に投函します。

【投票上の注意】

●投票用紙には候補者1人の氏名のみ(比例代表の場合は候補者の氏名または政党名)を記入し、それ以外の文字や記号は書かないでください。

●候補者の氏名・政党名は、投票所に掲示してある一覧表をよく確認して記入してください。

※次のような場合は、せつかくの投票が無効になります。

●所定の用紙を用いない投票

●二人以上の候補者の氏名(政党名)を記載した投票

●候補者の氏名(政党名)のほか他事を記載した投票 (例)「○○さん」「○○さんに」「当選」など

●候補者の誰を書いたのか確認し難い投票

入院先や滞在先での不在者投票

【病院や施設での不在者投票】 病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、その病院・施設が不在者投票のできる施設として指定されている場合、施設内で不在者投票をすることができます。この場合、病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。

【滞在地での不在者投票】

遠方での仕事などで、町内で投票ができな人は、滞在中の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。この場合の手続きの流れは、次のとおりです。

①「不在者投票宣誓書兼請求書」を自書し、吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送します。

②吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙人の滞在先に投票用紙などを郵送します。

③選挙人は、受け取った書類を持って、滞在先の市区町村選挙管理委員会へ行き、投票用紙に記入、内封筒・外封筒に封入します。

④滞在先の市区町村選挙管理委員会は、投票用紙の入った封筒などを吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送します。

⑤吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙の当日、受け取った封筒を、選挙人の属する投票区内の投票所へ届けます。

※「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式は、吉野ヶ里町選挙管理委員会のほか、滞在中の市区町村選挙管理委員会にもあります。

※不在者投票は郵便を利用するため、時間がかかります。早めにお申出ください。

【代理投票】

身体的な障害やケガなどにより、自分で候補者の氏名を書くことができない人のために、代理投票制度があります。代理投票を希望する人は、投票所受付にお申し付けください。

投票の秘密は固く守られます。

【開票】 開票は7月29日(日)21時から、東脊健康福祉センター「さら館」で行います。(開票開始時刻は、

投票日に投票できない人は、期日前投票を！

【期日前投票】 このような時は、期日前投票をしましょう！

●投票日に仕事がある時(勤務・出張・自営業の人など)

●投票日に、旅行やレクリエーションなどで出かけるとき

●投票日に、冠婚葬祭の予定があるとき

【期日前投票の手続】 期日前投票所で、宣誓書を記入していただきます。あとは、投票日当日の投票と同じです。

【期日前投票のできる期間と時間】 7月13日(金)～7月28日(土) 8時30分～20時

【期日前投票所】 町民集会所(中央公民館裏)

町民集会所は中央公民館裏にあります。駐車場は三田川庁舎前又は中央公民館西側をご利用ください。

【持参するもの】 入場券(届いていない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます)

変更となる場合があります。

●問い合わせ

三田川庁舎総務課内選挙管理委員会
TEL(53) 11111



Q せっかく投票したのに、1票が複数の候補者に分けられてしまったりすることがあると聞きましたが、本当ですか？

A あなたの1票が複数の候補者に、それぞれの候補者の得票数に応じて按分されることがあります。同じ氏または同じ名の候補者が2人以上いる場合、その氏のみまたは名のみを記入すれば、誰に投票したのか分からないため、同じ氏または同じ名の候補者に分けられることになります。あなたの意思を正しく反映させるため、正しくはつきりと記入するよう心掛けておくことが大切です。

■投票所のご案内

投票区	投票所の名称	対 象 地 区
第1投票区	坂本公民館	小川内、永山、坂本、松隈
第2投票区	東脊振庁舎	上石動、下石動、西石動、上三津東、上三津西(山田、原谷川、寺ケ里)、下三津東、下三津西、三津住宅看護学校、肥前医療センター病棟、肥前医療センター宿舍、白萩寮、在川大曲、松葉、大曲アパート
第3投票区	横田公民館	横田、横田住宅、川原団地A、川原団地B、川原団地C、川原団地D、大曲宿舍、永田ケ里、中の原団地A、中の原団地B、中の原団地C、中の原団地D、大塚ケ里、辛上
第4投票区	目達原公民館	新宮田、目達原、第6住宅、第8住宅、上中杖上分、営内
第5投票区	中央公民館	苔野、吉田、若楠園、萩原、萩原団地、鳥ノ隈、吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田
第6投票区	三田川健康福祉センター「ふれあい館」	衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中、立野、エレクトロ、立野団地



韓国

日韓交流親善派遣事業

お茶の発祥地を訪ねて

三田川・東脊振中学校、韓国花開中学校。3つの中学校の生徒が国境を越え韓国で交流を深めた。旧東脊振村においてお茶の発祥地という共通点をきっかけに始められた韓国慶尚南道河東郡との交流は今年で4年目を迎えた。5月18、19、20日の2泊3日、吉野ヶ里町として初めての訪韓に河東郡守（日本では町長）花開中学校から大歓迎を受けた。



▲郡守を囲んで記念撮影

訪 韓を前に、4回の研修が行われた。今年は、三田川中学校から10名、東脊振中学校から9名の生徒が参加。花開中学校との交流会で披露する歌の練習や吉野ヶ里町や日本のお茶を紹介する資料を一緒に作成。まずは隣の国ではなく同じ町の隣の学校の友達と交流することからスタートした。



▲猛練習をした歌を披露

花 開中学校では歓迎交流会が開催され、学校紹介や琴の演奏、韓国のお茶のお点前が披露された。吉野ヶ里町の中学生も学校、吉野ヶ里町をクイズ形式で紹介。校歌や茶摘の歌を披露した。

交 交流会終了後、花開中学校の生徒、吉野ヶ里町の中学生が2人1組になって「河東郡野生茶文化まつり」に参加。片言の英語やジェスチャーで言葉の壁を乗り越えながら一緒にお茶まつりを楽しんでいた。



▲花開中の生徒と一緒に昼食

河東郡ってどこ？

河東郡は朝鮮半島の南端、慶尚南道の最西部に位置し、釜山市から車で2時間ほど西に行った人口6万5千人の地域。河東郡は韓国のお茶の発祥地。西暦828年、中国の唐に使節に行ってきた金大廉がお茶の種を持ち帰り、王の命令でそれを智異山（河東郡花開面）に植えたという記録がある。今そこには「茶始培地」と記した記念碑が建てられている。河東郡は、農業を中心とする純農村地区。なかでも、栗と淡水貝（蜆）の生産が韓国一。良質な砂の産地としても有名で、産出量も韓国一を誇っている。



三田川中学校3年B組 久島直己
日韓交流では、日本とは違う韓国の文化や生活習慣、韓国のお茶の歴史について学べたので良かったです。

三田川中学校1年B組 杉村美咲
私は英語がきらいであんまり英語の価値がわかりませんでした。韓国に行って改めて英語の大切さを知りました。

東脊振中学校1年A組 中島彩花
韓国の人と交流したり韓国の文化がわかって良かったです。吉野ヶ里のことも知ってもらって良かったです。

三田川中学校3年C組 松永亜恵
伝えたい気持ちがあれば国際交流って成り立ちます！楽しいことだらけの3日間でした。

三田川中学校2年C組 中田衣美
最初緊張したけど韓国に行ってとっても楽しかったです。隣の国でも食文化などが違って楽しかったです。

三田川中学校1年C組 坂本里穂
改めて「言葉が違っても、伝えたい気持ちと理解したい気持ちがあれば思いは伝わる」事を再確認しました。

三田川中学校3年B組 一ノ瀬 晟
日韓交流では、日本と韓国の文化の違い、生活習慣、韓国人の考え方や性格が分かったので良かったです。

三田川中学校2年C組 徳安美久
韓国に行って、食事のときの作法など文化の違いにふれて、とっても勉強になりました。

東脊振中学校1年A組 鶴田 大
韓国のお茶は日本と香りも色もとても似ている。しかも韓国のおかしもおいしい。なのに韓国のお茶はうすい。



東脊振中学校1年B組 吉田安紀
韓国の人は気軽に話しかけてくれたりして少し困ったけどたくさん話せてよかった。また遊びたいです。

東脊振中学校2年A組 富永かおり
韓国に行くととても楽しかったです。食べ物は辛いものだけでなく日本と似た様なのがあってよかった。

三田川中学校2年B組 畑瀬直人
この日韓交流に参加して、たくさんの事を知りいろいろな事を学びました。本当にありがとうございました。

東脊振中学校2年B組 大坪幸弘
この研修に参加して韓国の友人を作ることができました。日韓交流に参加して本当に良かったです。

東脊振中学校1年A組 富永さゆり
花開中学校との交流が楽しかったです。お茶まつりではお茶のお点前をしてくれました。お茶はおいしかったです。

三田川中学校3年A組 城島和貴子
私は共通語である英語の大切さを改めて知りました。でも伝えようとする心も大切です。

東脊振中学校3年B組 東 ころこ
日韓交流に行き、日本と違う面を知ることができました。日本と韓国の懸け橋になったらいいなと思いました。

東脊振中学校1年A組 高尾和香
花開中学校に行けた事と友達になれた事がとてもうれしかったです。これからも交流が続いていけばいいと思います。

三田川中学校2年B組 田中達士
初めて行った外国でしたが、しっかり研修ができました。韓国に行って良い経験が出来たと思います。

東脊振中学校1年A組 成富伸一
韓国に行ってお茶の違いがわかりました。日本のお茶はまあまあ濃いけど韓国のお茶は日本と比べると薄い。

参加者の声

●ウォーキング大会には初めて参加しました。25キロと聞いて、どのくらい歩けるかためしてみたかった。山から下るとき、特に千坊館からの景色が良かった。その後坂本から東脊振庁舎にかけてと、乙ノ馬手付近が一番きつかった。それにしても長かった。

城島弘志さん(吉野ヶ里)

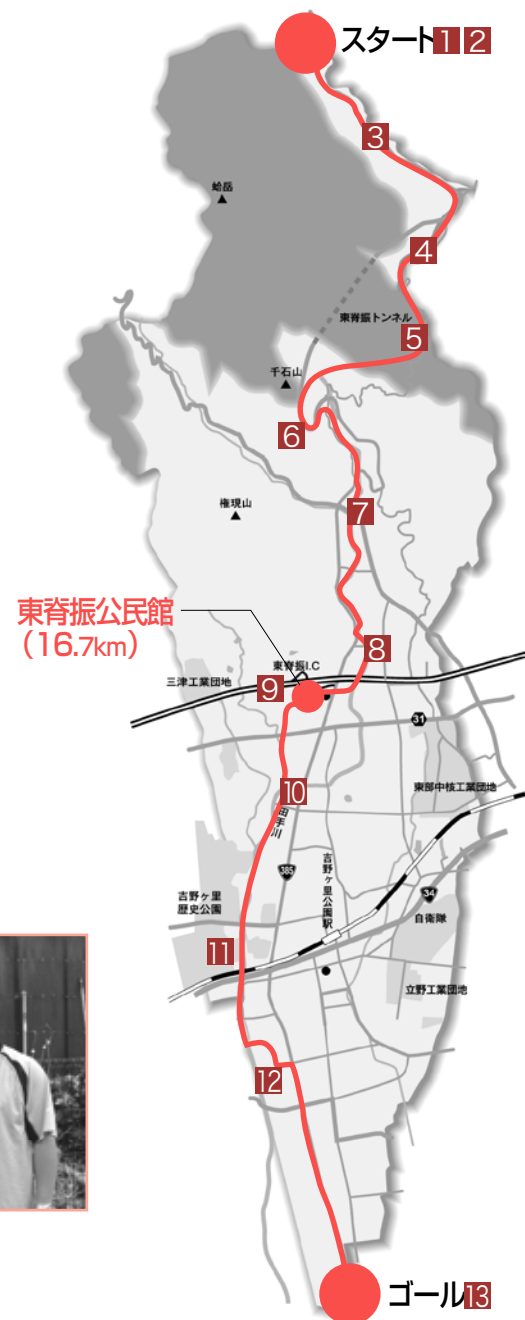


●2日前にこの催しのことを知り参加しました。小川内をスタートした時の水の音と風の気持ちよさがよかった。丸山球場あたりと国道34号を過ぎたあたりからがきつかった。こんなに距離があるとは思わなかった。

伊香賀たみ子さん(下石動)

●教育委員会から催しのことを聞いて、「挑戦してみよう」と思い家族3名で参加しました。暑さもあり途中で「だめだ」と思ったけど、ゴールした瞬間は「やったあー」と思いました。川と緑、自然を満喫することができました。

横和行さん、成美さん、紫音君(萩原)



自然と景色を満喫

町縦断歩こう会

地図で見ると南北に細長い形をしている吉野ヶ里町。この町の最北端、小川内地区から最南端の田中地区までを歩いて縦断する「町縦断歩こう会」が5月27日に行われました。

大会は小川内から田中までの25.6kmを歩く「1日コース」と、途中の東脊振公民館までの16.7kmを歩く「半日コース」の2コースが設定され、参加者は自然や景色を満喫しながら、それぞれのゴールを目指しました。



1 福岡県境に近い広場で行われた出発式。井上教育長が「前半は山のおいしい空気を、後半は平野の田園風景を楽しんで歩いてください」とあいさつ。

2 7時40分。47名の参加者が町の北端小川内地区を出発。この地点の標高は465m。

3 出発して約2km。移転が終了した小川内の集落を右手に。

4 国道385号を坂本峠に向けて歩く。

5 出発して5.7km。標高543mの坂本峠に。ここからは町道坂本峠線を歩く。

6 さざんか千坊館に到着。ここでトンネル水を飲むなどして、しばらく休憩。

7 出発して13.6kmの坂本地区で。坂本川の清らかな流れに参加者からは「きれい」との声が。

8 岩倉橋付近。山を下りて平坦な道になったためか、参加者にはこの付近が一番きつかったそうだ。

9 出発して約4時間、休憩地点の東脊振公民館に到着。半日コースの23名はここがゴール。ここまで両コースともほぼ全員が完歩。

10 永道橋付近。黄金色に色づく麦畑を見ながらゴールを目指す。

11 吉野ヶ里歴史公園の北内閣をバックに。

12 出発から約22km、衣村公民館付近で。

13 小川内を出発して6時間20分。先頭を歩いていた4名が田中地区にゴール。このあと、30分ほどで全員がゴールした。ゴール地点の標高は2m。



田中公民館前で記念撮影。公民館では、当地区の増岡区長をはじめ、婦人会員らがお茶などを用意して参加者を歓迎した。

65歳以上の皆様へ

平成19年度の介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料は、特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書・口座振替)で佐賀中部広域連合へ納めていただきます。

平成19年度の介護保険料は、すでに仮徴収していますが、6月に確定した町民税の課税状況に基づき、年額保険料を決定します。決定した保険料の通知書は7月20日頃に送付します。

●特別徴収(年金天引き)

年金(老齢、退職、障害、遺族)を年額18万円以上受給されている人は、原則年金より天引きされます。既に4月、6月、8月の徴収額(仮徴収額)については、仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引き、残りの額を10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きします。

なお、年度途中で65歳になる人、佐賀中部広域連合構成市町以外の市区町村から転入した人については、概ね6ヵ月後から天引きされます。

●普通徴収(納付書・口座振替)

年金が年額18万円未満の人、年金をもらっていない人、恩給などの受給者の人などは、納付書または口座振替で納付します。すでに4月から7月分(仮徴収額)は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から来年3月まで、8回に分けて納付していただきます。



7月下旬から減免受付を始めます

保険料段階が第3段階の人には、7月20日頃に送付する平成19年度保険料納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

●対象になる人(次のすべてに該当する人)

- 平成19年度の介護保険料段階が第3段階の人
- 平成18年中のすべての収入が88万円以下の人(世帯員がひとり増えるごとに41万円加算)
- 町民税課税者と生計をともにしておらず、町民税課税者に扶養されていない人(健康保険の扶養を含む)
- 世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の人
- 居住用以外の活用できる不動産がない人

●申請の方法

通知書(7月20日ごろ送付)、平成18年中の収入が分かる書類(年金の源泉徴収票など)、健康保険証、預金通帳や国債証書、印鑑を持参して町福祉課または佐賀中部広域連合へ申請してください。

●減免額

申請受付後に審査し、減免が承認された場合は、申請月以降の分の保険料を3分の1減額します。ただし、8月末までに申請した場合に限り、4月にさかのぼって減額します。減免の承認・不承認については決定後通知します。

問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課 TEL52-5111
佐賀中部広域連合 TEL40-1135

未来・輝き通信創刊号 〈教育委員会だより〉

●教育長あいさつ

7月の強く眩しい太陽の輝きの中で、生命の力強さを感じる今日この頃です。山紫水明・歴史の町として歩み始めた新生「吉野ヶ里町」も二年目を迎えました。教育委員会は、吉野ヶ里町の子ども達の健やかな成長を支え、町民の方の様々な教育的ニーズに応えるための役割を果たして参りたいと考えています。

この度、町民の皆様のご支援を得ながら、本町の教育の発展を図りたく「教育委員会だより」を発刊することに致しました。随時、「広報吉野ヶ里」の一角に教育委員会や各学校の取り組みを掲載していく予定です。

日々お忙しい毎日をお過ごしのことと存じますが、斜め読みでも結構ですので、ご愛読いただければ幸いです。

●教育の基本方針

●学校教育

- 1、確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の推進

学力向上や豊かな心の育成のため、規範意識に満ちた温かい人間関係の中で、将来の夢に向かって主体的に学び、基礎的・基本的な知識はもとより、思考力・判断力などの「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

●学校教育小中連携新規4事業

町内小中学校が連携して、学習や体験活動を行い、相互の親睦と切磋琢磨の風を醸成します。

- 1、オンリーワンのさが体験活動

吉野ヶ里歴史公園を中心に、様々な体験活動(赤米田植え、勾玉づくり、土器づくり、染色等)を行います。

- 2、小中一貫した英語教育の推進

外国人による小学校1年生からの英語活動を生かし、小中一貫した英語教育に取り組みます。

- 3、児童会・生徒会の交流

挨拶運動やボランティア活動など、子ども達の自主的な活動を推進します。

- 4、吉野ヶ里「漢字」検定

子ども達の学習意欲を高め学習習慣を育てるため、希望者による漢字検定を実施します。

●社会教育

- 1、家庭や地域などでの多様な活動の推進と青少年の健全育成

生活に潤いや生きがいが高めることができるよう、多様な事業を実施し、生涯にわたっての「学びの風土づくり」に取り組みます。また、青少年育成町民会議の活動等をととして、青少年の健全育成に努めます。

- 2、夢と感動を与え、たくましい心身を育てるスポーツの振興

体力・運動能力の向上や健康増進のため、子どもから高齢者まで、だれでもが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

- 3、多様な文化の振興と伝統文化の継承及び歴史的文化財の保存と活用

本町の誇る吉野ヶ里遺跡や歴史的な文化財を積極的に活用するとともに、適切な管理・保存に努めます。

以上のような教育の基本方針、小中連携4事業をベースに今年度の教育活動を推進して参ります。学校教育、社会教育を問わず、教育全般に対するご意見ご要望等ありましたら、お気軽に教育委員会事務局までどうぞ。

●問い合わせ 中央公民館内教育委員会 TEL 53-1111

厚生労働省・社会保険庁からのお知らせ あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください ～被保険者・年金受給者の皆様へ～

- この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。
- 基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。
- 平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、ひとり1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。
- これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。
- 年金記録問題への新対応策を進めます。
- 被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問な点があれば、お問い合わせください。
- 5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある人には、お知らせします。
- 社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。
- 5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

皆さんからの問い合わせには真摯に対応します

- 社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください
- お電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」まで

フリーダイヤル**0120-657830**

町営住宅上豆田団地への入居申込

上豆田団地の入居申し込みの受付を開始します。なお、申込者数が募集戸数を上回った場合は、抽選会を行い決定します。
＊すでに町営住宅の空き家待ちの申し込みをしている人でも、新たに申し込みが必要です。

- 申し込み期間** 7月2日(月)～7月27日(金)
- 募集戸数** 3戸(2LDK) ※Aタイプ1戸・Bタイプ2戸
- 入居予定日** 10月1日(月)
- 申し込みができる人**
 - 吉野ヶ里町内に住所または勤務先がある人。
 - 町民税等を完納している人。
 - 現在同居しているか、これから同居しようとする親族がある人(結婚予定者は、結婚予定日の3か月以内の人。また、60歳以上など一定の条件を満たせば1人でも入居できます)。

- 収入が公営住宅法に規定する金額を超えない人。
- 住居に困っていることが明らかな人
- 家賃・敷金** 所得金額により異なります。
- 推定家賃** 21,000円～35,000円
- 敷金** 家賃の3か月分
- 必要な書類と交付場所**
 - 入居申込書(東脊振庁舎都市計画課住宅係で交付)
 - 住民票謄本・所得証明書・納税証明書(三田川・東脊振両庁舎の総合窓口課で交付)
- ＊所得証明書・納税証明書は吉野ヶ里町で取得できない場合があります。
- 問い合わせ** 東脊振庁舎内
都市計画課 住宅係 TEL 52-5111



「訪韓少年の翼」に参加して②

「訪韓少年の翼」(佐賀県子どもクラブ連合会主催)が3月26日から30日にかけて行われ、町内からも7名が参加。韓国の慶州などを訪問しました。

6月号に引き続き、2人のレポートを掲載します。
(学年は、現在の学年で表示しています)



大隈 千愛さん

三田川中1年

飛行場から外に出ると「日本とちがうな」「ハングルばかり」「日本よりちよつと暑いな」といろいろなことを思いました。三月二十六日、私は訪韓少年の翼の一員として韓国の地を訪問しました。

この訪問で一番心に残ったことは、雙鳳初等学校の友達との交流会です。交流会では二人で日舞を踊りました。この日に向けて二人で着物を着れるように着付けの練習をしたり、日舞の練習をしたりしました。不安でいっぱいだったけれど、「韓国の人たちは私が着物で踊ったら喜んでくれる」と思い、日々頑張りました。それに日舞のすばらしさをいろいろな人に見てもらいたいという気持ちもありました。

日舞を踊っている時はもう何がなんだか分からないくらい緊張しました。
無事、踊り終えるときみんなから「上手だったよ」と言ってもらえて、本当にうれしかったです。交流会の後にホームステイ先に移動しました。ホームステイ先の女の子、ジョンジェは私の同学年

で家族思いのやさしい子でした。

ホームステイで一番困ったことは、言葉が通じなかったことです。例えば、お茶を出されたのをまた入れかえようとされた時、「かえなくていい、お茶をつぎ足してほしい」と伝えたかったのですが手ぶり身ぶりでも気持ちを伝えることが無理でした。こういう微妙な言いまわしは日韓辞典にものっていないで本当に困りました。

でも、言葉が通じなくても気持ちが通じた事がありました。それは人間知恵の輪という遊びをしようとした時でした。手をうつないでからまった輪を解くジグザチャーをやってみせるとジョンジェが「ああ」と分かってくれました。初めて通じたのでうれしかったです。

私はこの訪韓少年の翼に参加して二つの大切なことを学びました。

一つ目は言葉のかべはあつても心は通じあえるということです。ジョンジェが日本語でいっしょうけんめい話しかけてくれたように、今度は私が韓国語で話しかけられるようになりたいと思います。

二つ目は日本の伝統文化はすばらしいということに改めて気付いたことです。世界中の人に「これが日本の文化です」と胸をはって言えるよう、これからも日舞の練習を続けていきたいです。



中尾 真実さん

三田川小6年

私が、韓国に行つて心に残ったことは、ホームステイです。初めてのホームステイで言葉も伝わらなかつたけど、遊んでいるとなんとなく通じて、手などで表して、ちゃんと通じたので本当に良かったです。

あと私が一番におどろいたのは、お風呂の事です。韓国の人は、ふつとお風呂に入らないということを知りました。私が泊まったホームステイの人は、朝にかみをあらつていました。ホームステイの友達とテレビを見て学校に行く準備をしました。お母さんが手で、「荷物もつて行くよー」と現してそのことを理解して、車で学校に行きました。私はその時、心の中でつぶやきました。「あと1泊、2泊したいなあ」ともうすぐ涙がでるのをガマンして思っていました。そう思っているとあつという間に学校につきました。雙鳳初等学校の先生の話があつてののに遊んでいました。そして先生の話がおわつてお別れのときが・・・「マミーバイバイ」その声を聞いたしゅんかん、今までためていた涙がポロリ…ポトポトそれを見たスーギョとチワナと、お母さんは、私をそーっとなぐさめてくれました。私は、その時心で思いました。こんなやさしい家族の方で良かったなあ。また今度行けたとしてホームステイで行くとしたら、絶対にスーギョとチワナの所がいいです。またいつか、きつとどこかでスーギョとチワナに会う事をねがっています。これが私の一番一番心と頭に残った事です。

二番目に残った事は、料理です。最初の日、昼ごはんは石焼きビビンバ。そこに私の目に入った

物はキムチ、そしてまた、夕ごはんの時、また私の目に入った物はキムチ、そして何日とたつて夕ごはんを見てみると、全部のごはんの時にキムチがありました。そんなに韓国の人つて、とてもとても辛いキムチが好きなんだあーと知りました。そして、次にびつくりしたことは、「ごはんを食べる時には、おちゃんを待たないで食べる」ということを聞いてビックリ。だけど家よりましです。家では、「ちゃんをちゃんと持ちなさい」「あれは・・・」「これは・・・」と言われなくていいからです。でも、ごはんを食べる時になると、ついクセでちゃんを持つてしまうのです。やっぱりそれが日本と韓国のちがうところだなあと感じました。

そして次にビックリもあるけどかわいそう・・・という3番にビックリ&かわいそうです。私がびつくり&かわいそうと思ったことは、ナザレ園のおばあちゃんたちです。戦争で亡くなった子どもさん。そして居場所もなくなったおばあさんたち。私たちの「さくら、さくら」を聞いている時の笑顔。肩をもんでやっていたら、私の手をギューとにぎりしめてくれました。私はこれをして本当に良かったと思います。そして、いろいろな話をしてくれて、時間は過ぎて「さようなら」を言う時、おばあさんたちは元気な声で歌を歌ってくれて、見送ってくださいました。とてもやさしいおばあちゃんたちで、とてもよかったです。

いよいよ最後の日。私たちが楽しみにしていたホテルでのお楽しみ会。順番も3班、2班、1班となつたので、私たちは最後でした。3班、2班ともとてもおもしろくて、楽しくて、すごかつたです。そして、私たちの番が来ました。あんまり練習しなかつたから、ちよつと心配でしたが、みんなが笑つて、ものすごくもりあがつたから良かったです。本当に楽しかったです。この研修に来て、本当に良かったです。またこの研修があつたら、また行きたいです。

地区対抗ソフトボール大会

今年度の地区対抗ソフトボール大会が5月13日、三田川中央公園多目的広場と三田川中学校グラウンドの2会場で開催されました。大会には32チームが出場。2パートに分かれ熱戦を展開しました。各パートの結果は次のとおりです。

- 【Aパート】
①上豆田A②下中枝③立野、目達原
【Bパート】
①下豆田B②上豆田B③上三津西、吉田B

【写真右】32チームで熱戦が展開されたソフトボール大会
【写真左下】Aパート優勝の上豆田A
【写真右下】Bパート優勝の下豆田B



薬物の恐ろしさを学ぶ

薬物乱用防止教室が5月18日、三田川中学校体育館で、同中の生徒を対象に行われました。

同中の古賀健司教諭が講師を務め、夜回り先生こと水谷修さんの著書から、薬物で命を落とした少年の話を紹介した後、中高生に広がる麻薬「MDMA」などの薬物について収録した報道番組のビデオが放映され、薬が体に及ぼす影響など薬物の恐ろしさなどについて学びました。最後に古賀教諭は「薬物は命や心、人生を奪ってしまう。命を粗末にするようなことはしないでほしい。」と生徒たちに訴えました。



薬物が体に及ぼす影響などについて聞き入る生徒たち

おとな顔負けの料理で・き・あ・が・り



町公民館主催の「子どもクラブ生活料理コンテスト大会」が5月20日(日)に行われました。たまご焼きの部には小学1年から3年までの9名が、チャーハンの部には小学4年から6年までの16名が参加しました。おとな顔負けの出来栄で審査も難航していました。

表彰式では栄養士の福光愛子さん(上三津西)が、「皆さん上手に作っています。こういうときだけではなく日頃から料理に関心を持ってください」と講評されました。各部の結果はつぎのとおりです。(敬称略)

- たまご焼きの部
わくわく大賞 北島美乃里(松隈子どもクラブ)
頑張ったで賞 池田奈々美(下石動子どもクラブ)
努力賞 無藤成美(永田ヶ里子どもクラブ)
●チャーハンの部
わくわく大賞 西牟田裕加(上石動子どもクラブ)
頑張ったで賞 緒方英美(下三津東子どもクラブ)
努力賞 生武加奈子(下三津東子どもクラブ)



協定締結後、握手を交わす
江頭町長と太田社長(右)

精発ばね工業(株)が東部中核工業団地に進出

佐賀東部中核工業団地に、精発ばね工業株式会社(本社・東京都・太田輝文社長)が進出することになり、6月11日、三田川庁舎で進出協定締結式が行われました。

同社は線ばねや板ばねをはじめ、金型など精密プレス品を製作する会社で、現在、東京都と長野県に工場がありますが、近年、北部九州地区に自動車メーカーと関連部品メーカーの進出が相次いでいることから、九州で初めての工場を建設するものです。

締結式で太田社長は「すばらしい環境の町に進出できてうれしい。地域の皆様に貢献できる企業になりたい」とあいさつしました。

進出場所は、大曲地区の日東エレクトロ九州北側の用地で、今年9月に着工、来年4月に操業を開始する予定で、1万の用地に当初1,320、最終的に2,000の工場が建設されます。また、従業員は地元から当初15名、最終的に100名が採用される予定です。

町食生活改善推進協議会会長の池田征美さん(在川)が、6月6日に佐賀市で開かれた「佐賀県食生活改善推進協議会総会」の席上、佐賀県会長表彰を受賞されました。

池田さんは、昭和51年の東脊振村協議会設立当時から31年の長きにわたり食育活動に推進されており、現在も活躍されています。池田さんは「ここまで活動できたのは、会員の方々の協力のおかげです。会員を募集しているの、興味のある人にぜひ参加していただき、一緒に食生活改善活動に取り組みたい。」と話されました。



表彰状を手にした池田さん

食生活改善活動に貢献

19年度吉野ヶ里町軟式野球ナイター選手権大会

町体育協会主催の19年度軟式野球ナイター選手権大会が5月14日から6月5日まで、中央公園野球場で開催され、10チームが参加しました。決勝へはゴールと役場が進出、5対2でゴールが勝ちました。結果は次のとおりです。

- 【優勝】ゴール(株)
【準優勝】吉野ヶ里町役場
【最優秀選手賞】古賀裕二(ゴール)
【優秀選手賞】森園弘樹(ゴール)
【敢闘賞】筒井秀勝(役場)



優勝したゴール(株)のメンバー

国家公務員が町で研修

今年度国家公務員Ⅰ種に採用された職員3名が、5月28日から6月1日まで、吉野ヶ里町で地方自治体実地体験を行いました。

実地体験は、地方自治体行政の現場を訪問し、自治体職員との意見交換を通じて、地域の多様性、生活実態、住民の意識やニーズ等についての認識を深めることを目的としています。

町には丸茂友里子さん(厚生労働省)、星野拓哉さん(財務省)、高木恒輝さん(環境省)の3名が訪れ、町の行政機構について説明を受けた後、目達原自衛隊や吉野ヶ里歴史公園の視察や各課での業務体験、職員との意見交換を行いました。3名は「中央と地方では立場は違うが、目標は同じところにあると思う。これからは、地方の人も世界を意識しなければならないのではないか。世界を見なければ、農業も工業も世界から遅れをとってしまい、みんなが沈滞してしまう。長期的で世界的な視野に立って業務を行うべきではないか」と話していました。



町長と懇談する丸茂さん(左)、星野さん(中)、高木さん

交通ルールを学ぶ

交通教室が5月17日に三田川小で、同月24日には東脊振小学校で行われました。

教室では、はじめに神埼警察署員の講話を聞いた後、交通指導員やPTA役員、先生などの指導のもと、学年ごとに校庭や周辺の道路で横断歩道の渡り方や自転車の乗り方を学びました。両校とも付近に交通量の多い幹線道路が走っているため、教室はより実践的で、体感させるものとなっていました。



道路を渡るときは、右手を大きく上げて(三小)

お知らせ

Information

福祉

戦没者等のご遺族の皆様へ

●特別弔慰金制度の概要

先の大戦で亡くなられた方々に、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に対して、特別弔慰金(記名国債)が支給されております。

●支給対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に第八回特別弔慰金が支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で
- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - (2) 戦没者等の子
 - (3) 戦没者等と生計関係を有していた旧父母(旧孫)祖父母(旧兄弟姉妹)
 - (4) 上記(3)以外の旧父母(旧孫)祖父母(旧兄弟姉妹)
 - (5) 上記(1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます。)

●支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

●請求期間

～平成20年3月31日

●請求窓口及び問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課福祉係
TEL 52-5111

障害者就業・生活支援センター もしもしネットのご案内

4月から「障害者就業・生活支援センターもしもしネット」が開設されました。

●対象者

佐賀県在住の障がいをお持ちの人

●支援内容

就職までの支援と就職後の定着支援、職業生活にともなう生活支援

●利用方法

登録制(無料)
電話でお問い合わせください

●相談受付時間

月～金曜日 9:00～17:00

●問い合わせ

障害者就業・生活支援センター
もしもしネット

鳥栖市宿町965-1三恵ビル1F
TEL 0942-87-8976

お済みですか？ 児童手当現況届の提出

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。提出が遅れた場合、支払いの一時差し止めや、受給資格の消滅になることもあります。提出していない人は、速やかに提出してください。

●問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課児童支援係
TEL 52-5111

重度心身障害者医療費 助成受給資格証の更新

現在お手持ちの受給資格証の有効期限が今月末で満了しますので、更新手続きをお願いします。

●日時・場所

日にち	午前※	午後※
7月26日(木)	三田川庁舎	東脊振庁舎
7月27日(金)	東脊振庁舎	三田川庁舎
7月30日(月)	三田川庁舎	東脊振庁舎
7月31日(火)	東脊振庁舎	三田川庁舎

※午前は8時30分から正午まで、
午後は13時30分から17時まで

●持参するもの

- 身体障害者手帳または療育手帳
 - 重度心身障害者医療費助成受給資格証
 - 印鑑
- ※所得証明書が必要な場合があります。

●問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課障害者支援係
TEL 52-5111

くらし

小型ガス瞬間湯沸器を 使用されている皆様へ

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。

閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

救急車の適正な利用を！

あなたの大切な人がたおれた！
そのとき救急車が来なかったら…

救急車はケガや急病などで緊急に病院へ運ばなければならない人達のためのものです。

緊急でないときに救急車を利用すると、本当に必要なとき、遠くの救急車が出勤することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

緊急性がない場合や、自分でいける場合は、救急車以外の交通機関を利用することを考えてください。

●このようなケースが目立ちます！

- 「タクシーを呼ぶとお金がかかるから…」
- 「今日入院するからついでに救急車で…」
- 「救急車で病院に行った方が早く診てもらえるから…」
- 「どこの病院へ行けばいいのかわからないので…」
- 「深夜で、家に自家用車を運転する者がいない…」

●救急車はタクシーではありません！
救急車を本当に必要とする人のた

めに皆さまのご理解とご協力をお願いします。

* 診察可能な病院がわからない場合は、緊急医療情報(？ 53-1384)にお尋ねください。24時間情報提供を行っています。

●問い合わせ

神埼地区消防事務組合消防本部
警防課救急係 TEL 52-3291

募集

裁判所事務官Ⅲ種

●受験資格

昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

●受付期間 7月17日(火)～25日(水) 当日消印有効

●1次試験日 9月16日(日)

●受験案内・申込書の配布場所

佐賀地方裁判所、佐賀家庭裁判所ほか県内の簡易裁判所(佐賀、武雄、唐津、鳥栖、鹿島、伊万里)

●問い合わせ

佐賀地方裁判所事務局総務課
人事第一係 TEL 23-3161

防衛省職員採用Ⅲ種

●受験資格

昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

●受付期間

(郵送)7月2日(月)～7月18日(水)
(持参)7月17日(火)・18日(水)

●試験区分

一般事務、電気、機械、土木、建築

●1次試験日 9月23日(日)

●問い合わせ 福岡防衛施設局総務部
総務課人事係 TEL 092-483-8815

自衛官募集

●募集種目

- ①2等陸海空(女子)
- ②2等陸海空(男子)
- ③一般曹候補生
- ④航空学生

●受験資格

①②③18歳以上27歳未満の人

④高卒(見込み)21歳未満の人

●受付期間

①②③④8月1日(水)～9月7日(金)

●試験日

①9月24日(月・振休)、25日(火)

②③9月17日(月・祝)

④9月22日(土)

●試験会場 目達原駐屯地

●問い合わせ

自衛隊佐賀地方協力本部
鳥栖地域事務所 TEL 0942-83-4077

職業訓練受講生募集

離職している人の再就職のため必要な知識・技術・技能の訓練を行います。

●募集訓練科及び募集人員

オフィスワーク・事務科 15名

●申込期限 8月6日(月)

●入所日 9月4日(火)

●訓練期間 3か月

●訓練時間

月～金曜日 9:30～15:40

●申込先 各職業安定所

●応募資格

雇用保険受給資格者等の離職者及び求職者で再就職のため技能習得を必要とされる人。

* 毎月職業訓練説明会を行っています。

●問い合わせ

独立行政法人雇用・能力開発機構佐賀センター(ポリテクセンター佐賀)
TEL 26-9516

相談

行政・人権相談

【ふれあい館】

●日時

7月5日(木) 13時30分～16時

【農村環境改善センター】

●日時

8月3日(金) 9時30分～12時

※行政・人権相談はふれあい館では奇数月、農村環境改善センターでは偶数月に開催します。

●問い合わせ

三田川庁舎内総務課 TEL 53-1111

催し

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

犯罪や非行は、地域社会で起こるものであり、犯罪や非行をした人も、いずれ地域社会に戻ってきます。

彼らを差別や偏見にとらわれることなく、一人の県民として受け入れ、立ち直りを支援することが、一見遠回りのようでいて、安全・安心な地域社会の実現につながります。その意味で、「社会を明るくする運動」は安全・安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。

●問い合わせ

法務省佐賀保護観察所
更生保護振興課 TEL 24-4291

遺言と相続 知っ得講座

●日時

7月29日(日) 13時～15時

●場所 中央公民館

●内容 遺言と相続のこと知ってますか？事例を挙げてやさしく解説します。

●申込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号、「無料セミナー参加希望」と記入し、申込みください。(7月26日必着)

●資料代 500円

●申込み・問い合わせ

〒830-0001

久留米市小森野5丁目18番25号遺言・相続・後見お世話人センター事務局
TEL 0942-38-4717

お知らせ

Information

吉野ヶ里文芸

短歌

リハビリで日暮れて帰れば夫はまた
農衣のままでお帰りと言う
坂本 三好 徳子

ふたりきりの儚しい夕餉寂しくて
きょうとびっきりの馳走並べむ
松葉 香月 啓子

戦乱も戦火もたえし辻地蔵
いま一日停車ぎりぎりに耐える
目達原 中島 南角

「野菊の里」へ夫を送りて夜を過こし
ようやく気力とりもどす今朝
上中杖上 生島 愛子

独り居の友を訪ねて門に立ち
味噌の香りに心和みぬ
鳥ノ隈 福岡 ミワ

重厚な楠の高木の傍らに
棟は遠くを見つめて立てり
立野 土井 敏明

逝きし人思ふ心の喜寿の会
藤の紫匂ふ小雨に
吉田 徳安テル子

隣保班集ひて川を掃除せる
人等の背なに初夏の日の輝り
吉田 中島 惇子

夫逝きて日ごとの生活うら寂し
語る相手のなきぞ悲しき
吉田 伊東 米子

独得の芳香放つ梔子は
初夏の訪れ風に伝へり
伊保戸 中島 君子

厳冬を何処に過こせし青蛙
草取りすれば吾が前に出づ
横田 宮地カヨ子

俳句

腰曲がり伯母のあゆみに似しといふ
絆に佇てり夕風の畑
新宮田 中山 妙子

ブリチストン吹奏楽団定演に
トランペットのソロに感動
目達原 平 慶久

黄砂ふる脊振連峰かすみゐて
集落二三抱かるごとし
下三津東 松本メグミ

華やかに紅の大輪誇り咲く
孔雀サボテンひと日の花よ
目達原 中村 悦子

倭成のオーケストラの素晴らしさ
サクソフォンのやさしい音色
上中杖上 渡邊登志子

一瀑に沿ふて万緑せりあがる
緑陰に榮華の証 光堂
講師 江崎 渉

夏柳水照りにゆらくなめこ壁
衣替え孫に元氣をもらいけり
永田ヶ里 井上 春枝

十万のポピーひと薙ぎ風渡る
上石動 大坪カツヨ

夏燕遺跡の空を切り返す
吉野ヶ里 香田きみえ

梅挽ぎの青一色につかれけり
苔野 真島 シツ

湯の里の五月の風に癒さるる
目達原 富永しづ子

閉店の貼り紙二行梅雨に入る
田手 大澤ヨシノ

猫の手も欲りしは昔年の秋
上豆田 大隈 道子

牟寿はや身は万緑の風任せ
田手 花田貴光絵

釘打って女暮らしや花さくら
苔野 金子きぬ子

川柳

母親は支えと力十字花
どくだみの一群白き花夕べ
鳥ノ隈 田中千津子

お土産はこの子の笑顔里帰り
お土産はどこで買っても同じ物
橋本 龍子

おもらしをしながらオモチャ選ぶ孫
飲んだ後ココソさがす甘い物
橋本 山椒

甘い汁あるわけないさ騙される
ツバメの子大口開けて親を待つ
橋本あやや

手ぶらでもお土産がわり元気です
生い茂る草取りあとのすがすがし
松本 久枝

あちこちとみやげがして旅終わる
槌をふる大黒様の笑う家
岡村 ハル

散歩道笑いかわして今日も会い
デイサービス笑いがはじけ歌はじけ
山下麻の葉

笑うこと長寿の秘訣だと思ふ
初孫の笑顔みたくて遠くまで
大隈トミ子

母の日に笑顔見たくてプレゼント
テーブルに刺身がのつていい笑顔
原 ミツエ

カーネーションほほ笑み浮かべ待つてます
何はなくとも分けてやりたい親心
上瀧 初代

こちそうは大勢で食べ分け合おう
古川千代子

よもぎ餅仏と分けてなおうまい
農繁期休みの日でも仕事です
かあちゃんを送り迎えに感謝する
見た目より実のある方募集中
気の合った男同志が夢を追う
くちなしの香り行き来についでくる
父の日はあじさい色で酌をする
電灯もテレビも消して雨を聴く
人生はプラス思考でケセラセラ
時よときゆつくり回れ夢舞台
蛭とぶ車を停めて消すライト
針仕事軍隊仕込み今に生き
仏壇に花とメロンと宝くじ
ひと口を残して妻の長電話
同じ月見てるだなんて愛かもね
欲張りなワタシ指先から冷える
声出して笑おう僕の食卓だ
コーヒーを入れて気分を持ち直す
大輪が自慢気に咲くエビネ展
真実は一つ此の世も次の世も
針箱に母の生き様詰めてある
泰山木香るほのかな思慕を消す
真島美智子

田中 信子
荒木 靖子
百武 重造
大塚美代子
江口カズヨ
兵働巳登子
向井 初子
中島三千子
山崎スミ子
井上千代子
園田 示右
小野 正樹
中島 肇
城野 浩二
松尾 利朗
城野くみ子
古川 清治
西村 正紘
真島 清弘

その他

住民基本台帳閲覧者

当町の住民基本台帳の閲覧を下記のとおり許可しましたのでお知らせします。

- 請求機関 自衛隊佐賀地方協力本部
- 請求事由 自衛官募集広報のため
- 法的根拠 自衛隊法第29条1項、自衛隊法施行令第120条
- 閲覧年月日 平成19年5月17日
- 閲覧に係る住民の範囲 平成元年4月2日～平成2年4月1日生
平成4年4月2日～平成5年4月1日生
- 問い合わせ 三田川庁舎内住民課戸籍係
TEL 53-1111

旅行・出張に便利な 有明佐賀空港

有明佐賀空港の駐車場は何日止めても無料。長期の出張や旅行で大きな荷物がある場合でも便利です。また、東京への早朝便は8時25分に羽田へ着くため、午前中の会議に出席し、日帰りすることも可能です。

【運航ダイヤ(8月31日まで)】

- 佐賀→東京(羽田)
●6:45→8:25
●10:25→12:05
●19:00→20:40
- 東京(羽田)→佐賀
●7:40→9:30
●15:55→17:45
●18:20→20:10
- 佐賀→大阪(伊丹)
●9:10→10:20
●17:20→18:30
- 大阪(伊丹)→佐賀
●7:25→8:45
●15:30→16:50
- 問い合わせ 有明佐賀空港活性化推進協議会
TEL 25-7104

山茶花の湯からのお知らせ

ひがしせふり温泉「山茶花の湯」では、食事処「利休亭」を6月14日から禁煙とさせていただきます。これに伴い、当温泉は癒しの温浴施設として完全分煙施設となります。喫煙される人は、所定の喫煙場所をお願いします。

また、併設している古民家は、食事(入浴券付)のほか、会議や茶会などにも利用できます。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ ひがしせふり温泉「山茶花の湯」
TEL 53-2619

寄付御礼

- 老人クラブへ
- 三好絹恵様(萩原) 故喜代人様
- 岡清道様(苔野) 故フヂ工様

消費生活情報 資格商法二次被害

以前電話勧誘などで、資格講座の契約をしたことがある人に「資格を取るまで契約は終わらないので、新しい教材を購入しなければならない」などと偽りの説明をして、新たな契約をせまります。

(事例1) 以前、「仕事になる」と行政書士の資格教材を購入したことがあり、資格はとれなかったが、支払いが終わった。その契約を口実に電話があり「まだ資格をとっていないので契約はつづいている。再度教材を契約しなければいけない」と勧められた。何度も断ったが、契約書を送るという。どうしたらいいか。(40歳代・男性)

(事例2) 「あなたが、以前契約した通信教育の資格講座が未だ終了されていないため、今回解約手続きをとることになった。そのための費用43万円を支払うように」と文書で請求された。支払わなければならないのか。(20歳代・男性)

(アドバイス) 電話で曖昧な返事をして契約書や会員証が送られてきても、電話勧誘の場合は契約書面を受け取った日を含めて8日間以内であれば、クーリングオフができます。

契約者名簿が業者間に出回っており、「名簿から抹消してあげる」「勧誘の電話がこないようにしてあげる」と言って、手数料を取る業者もいます。支払いには応じないことです。

資格取得の勧誘に利用されているリストは多数あると考えられ、1ヶ所のデータを抹消しても勧誘はなくなりませんし、実際に抹消されるかどうか分かりません。

断っているのに、職場や自宅に何度も電話をかけるのは「特定商取引法」で禁止されています。

7月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。

- 7月5日(木)・19日(木) 10:00～16:00 三田川庁舎
- 7月12日(木)・26日(木) 10:00～16:00 東脊振庁舎
- 問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

7月のカレンダー

日(曜)	行 事 名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1 日			
2 月	健康相談【詳】 おやこ教室(ドレミ広場)【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【牛】2区【空】1区	【燃】A区
3 火	乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
4 水			【燃】A区
5 木	行政・人権相談 健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【牛】3区【空】1・2区
6 金		【燃】2区	【燃】A・B区
7 土	図書館開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
8 日			
9 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区 【牛】1区	【燃】A区
		【空】2区	
10 火	おやこ教室(ワン・ツー体操)【詳】	【燃】2区	【燃】B区
11 水	乳児健診【詳】		【燃】A区
12 木	健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【牛】1・2区【空】3区
13 金	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
14 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
15 日	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
16 月	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】	【燃】1区 【新】2区	【燃】A区
		【空】1区	
17 火	2歳6か月児相談【詳】 温水プール休館日	【燃】2区	【燃】B区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
18 水	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		【燃】A区
19 木	健康相談【詳】 胃検診【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【新】3区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		【空】1・2区
20 金	胃検診【詳】 第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
21 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
22 日	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
23 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【新】1区【空】2区	【燃】A区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
24 火	2か月児健康相談	【燃】2区	【燃】B区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
25 水	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		【燃】A区
26 木	健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【新】1・2区【空】3区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
27 金	3歳6か月児健診【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
28 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
	第21回参議院議員通常選挙期日前投票【詳】		
29 日	第21回参議院議員通常選挙投・開票【詳】		
30 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区	【燃】A区
31 火		【燃】2区	【燃】B区

保健行事

●問い合わせ
保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター（きらら館） ☎51-1618

行 事 名	日（曜）	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
健康相談	毎週月曜	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
		13:00～15:00	ふれあい館		
	毎週木曜	9:00～11:00			

* 母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。

おやこ教室(ドレミ広場)	2(月)	10:00～11:00	きらら館	2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
乳児健診	3(火)	【4か月児】 13:00～13:15	きらら館	H19.3月生	母子手帳
		【7か月児】 13:15～13:30		H18.12月生	
BCG予防接種	3(火)	13:00～13:15	きらら館	H19年3月生まれ及び 生後6ヶ月未満の未接種児	母子手帳 予診票
おやこ教室(ワン・ツー体操)	10(火)	10:00～11:00	きらら館	2歳以上の幼児	水筒(お茶)
乳児健診	11(水)	13:00～13:15	きらら館	H18.7月生	母子手帳
2歳6か月児相談	17(火)	13:00～13:15	きらら館	H16.11・12月生	母子手帳 健康相談票
胃検診	19(木)	8:30～11:00 (先着順)	きらら館	40歳以上 (4月～5月に 受診できなかった人)	受診票・健康手帳
	20(金)	8:30～11:00 (先着順)	ふれあい館	40歳以上 (4月～5月に 受診できなかった人)	受診票・健康手帳
2か月児健康相談	24(火)	13:00～13:15	きらら館	H19.5月生	母子手帳
3歳6か月児健診	27(金)	13:00～13:30	きらら館	H15.11・12月生	母子手帳 健康診査票

※胃検診は、先着順での順番となります。検診時間の目安は、1時間当たり12～15名程度の受け入れとなります。
受診票をお持ちでない人は、当日会場に準備しますので、前日の22時以降は飲食せずにお越しください。

乳幼児個別予防接種

持参するもの／母子手帳・予診票

予防接種（ワクチン）の種類	対 象 年 齢
三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン）	生後3～90か月児
麻しん・風しん混合ワクチン（1期）	生後12～24か月児
麻しん・風しん混合ワクチン（2期）	平成13年4月2日～ 平成14年4月1日生まれ
日 本 脳 炎	ワクチンの副作用のため、現在、 予防接種勧奨を控えています。

* 予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。
予診票が必要な人は、連絡してください。

●予防接種（通年接種分）委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136（要予約）	月・火・水・金	9:00～12:00 15:30～17:00
	木・土	9:00～12:00
たけうち小児科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-2524	月・火・水・金	9:00～12:30 14:30～18:00
	木・土	9:00～13:00
山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566	月～金	8:30～11:00 14:00～17:30
	土	8:30～11:00

* 初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。
* 「こどもカレンダー」送付時にお知らせした実施時間から変更があるため注意してください。

日曜・祝日在宅当番医

月 日	当番医療機関	
7月1日 (日)	中尾胃腸科医院 神崎市神崎町駅通り TEL52-3295【内・整外・胃・内】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488【内】
7月8日 (日)	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566【小】	神崎クリニック 神崎市神崎町1丁目 TEL53-1818【内・胃・呼】
7月15日 (日)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町目達原 TEL51-1110【内・胃】	和田記念病院 神崎市神崎町尾崎 TEL52-5521【内・胃・小】
7月16日 (月)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145【外・整・胃】	栗並医院 神崎市神崎町枝ヶ里 TEL52-2977【内】
7月22日 (日)	松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185【内・小】	福嶋内科医院 神崎市千代田町境原 TEL44-2141【内・小】
7月29日 (日)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452【内・胃・呼】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022【外・内】
8月5日 (日)	ならもと内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525【内】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848【内・循】
8月12日 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139【内・小・脳】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777【外・胃・整】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科
* 診療時間は、9時～17時です。

もしもに備えて

佐賀県総合防災訓練が6月2日、みやき町の筑後川河川敷を主会場に実施されました。

訓練は豪雨や震度6の地震を想定して行われ、町からも消防団員ら60名が参加。林野火災消火訓練や水防工法訓練に取り組んだほか、消防団女性部が災害時に被災者に対するおにぎりを供給する非常炊き出し訓練に参加しました。

また、6月18日には大雨による水害発生時の体制等について話し合う「吉野ヶ里町水防協議会」が三田川庁舎で行われ、町や県、消防、警察など関係機関の委員が、配備体制や情報伝達手段などについて審議しました。



水防工法訓練に取り組む消防団員(上)と消防団女性部による非常炊き出し訓練(右)



大空の散歩を楽しむ

園児達に大空への夢を描いてもらおうと、くるみ保育園で6月9日、熱気球の搭乗体験が行われました。園児達は保育園近くの田んぼに係留されたバルーンに係留され、保育士と一緒に交替で乗り込み約15m上空へ。2・3分程度でしたが、地上にいる保育士や保護者に手を振るなどして、大空の散歩を楽しみました。



バルーンに乗って空の旅に出発

広報吉野ヶ里が5席入選 ～全国広報コンクール～

社団法人日本広報協会が主催する「平成19年全国広報コンクール」で、「広報吉野ヶ里平成18年7月号」が広報紙町村部で5席に入選しました。

このコンクールは各都道府県から選ばれた広報紙やホームページなどの各種広報作品を審査するもので、「広報吉野ヶ里平成18年7月号」は、広報紙町村部に佐賀県代表として推薦されていました。

今回の入賞は日ごろから広報紙を読んでいただいている町民の皆さん、快く取材にご協力いただいている皆さんのおかげです。本当にありがとうございます。

今後とも、皆さんに親しんで読んでいただける広報紙を目指しますので、よろしくお願いします。

※平成18年7月号は在庫がありません。町ホームページに掲載していますので、ホームページでご覧ください。(「吉野ヶ里町ホームページ・コミュニティ広場」→「デジタル広報」→「2006年7月号」)

●問い合わせ 三田川庁舎内総務課秘書・広報係
TEL53-1111